

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

NPO法人 九州評価機構

### ②評価調査者研修修了番号

S18088

S2019062

18-002

### ③施設名等

名称：	熊本天使園
施設長氏名：	平野 スエ子
定員：	49名 + 6名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	合志市須屋2986-1
T E L：	096-242-0420
U R L：	<a href="https://kumamoto-tenshien.com">https://kumamoto-tenshien.com</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1889/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 聖嬰会
職員数 常勤職員：	40 名
職員数 非常勤職員：	8 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	4 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	22 名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	4 名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園、地域小規模児童養護施設（2ホーム）、一時保護所
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

【理念】・・・キリストの教えに根ざして

【基本方針】・・・一人ひとりを大切にする

### ⑤施設の特徴的な取組

・キリストの教えに倣い、カトリック精神のもとに「ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心」をすべての援助の原点としている。  
 ・ボーイズタウン・コモンセンス・ペアレンティングを基盤としたプログラムを用いながら、職員の支援の質の向上に組織として継続的に取り組んでいる。また、外部コンサルテーションとSVを含めて、施設内でのSV・FB体制を構築して子どもたちの支援を支えている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/11/25
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/8/29
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

### ⑦総評

【特に評価が高い点】  
 本施設の重要な取組として、「コモンセンス・ペアレンティング（CSP）」プログラムに基づく児童援助、家庭支援の推進があげられます。子どもの「行動」に着目し、社会スキルや予防教育、効果的なほめ方などの教育法を用いて子どもと向き合う方法を学ぶプログラムです。CSPには2歳～5歳が対象の「幼児版」と6歳～16歳が対象の「学齢期版」があります。本施設では、「職員の養育実践と専門性の向上」を目的に、職員がCSPの指導者資格を取得し、正規のCSPプログラムに基づき、養育・

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設の取り組みなどを包括的に評価していただいたことに感謝いたします。  
 現在、質の高い支援が展開できるように、様々な取り組みを具体的に進めている段階にあります。  
 しかしながら、今回の受審の結果からは、職員と利用者が具体的な取り組みに対して、成果として実感を得ているとは言い難い状況も明確になりました。  
 ご指摘いただいた課題を運営に反映しながら克服し、職員と利用者の具体的な満足度の向上に取り組ませていただきます

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】		
基本理念「キリストの教えに根ざして」、基本方針「一人ひとりを大切にする」を中心に、園の「援助指針」では「1. 一人ひとりを大切にする。2. 一人ひとりの自立を支援する。3. 一人ひとりの家族とのかかわりを大切にする。4. 一人ひとり地域社会の中で育まれる。」という4つの考え方が明文化されており、「ホームページ」、「パンフレット」や法人が作成している冊子、『聖嬰会の心』などを通して周知が図られています。『聖嬰会の心』は、「創立者の精神を味わい深めることは、向かうべき使命の指標をしっかりと見極めるために不可欠で		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】		
全国児童養護施設協議会や熊本県養護施設協議会など各種団体の研修会などに参加、国の「新しい社会的養育ビジョン」や令和2年3月に策定された「熊本県社会的養育推進計画」などに基づき、施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析に努めています。その結果は、「運営の中・長期計画」の策定につながり、さらに、園内研修の2年目研修では、今後の社会的養護の在り方を研修内容にして取組まれ、また、法人の専任公認会計士の会計研修を受講するなど、課題の共有に努めています。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】

「運営の中・長期計画」は、①家庭的養育の推進、②児童の権利擁護の推進、③施設の高機能化（高度な専門性）と人材育成、④家庭支援の充実と家庭復帰の促進、⑤自立支援の強化、⑥包括的里親支援の実践（フォスターリング機能）、⑦施設の機能強化・多機能化、の7つの柱で構成され、それに基づいて「（単年度の）事業計画」に具体的な課題や問題点、課題の解決・改善に向けた具体的な取組が示されています。経営課題と改善のための具体的な取組は、役員には「（単年度の）事業報告」及び「（単年度の）事業計画」により周知をしています。職員に

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

「運営の中・長期計画」は、①家庭的養育の推進、②児童の権利擁護の推進、③施設の高機能化（高度な専門性）と人材育成、④家庭支援の充実と家庭復帰の促進、⑤自立支援の強化、⑥包括的里親支援の実践（フォスターリング機能）、⑦施設の機能強化・多機能化、の7つの柱に沿って策定されています。今後は、「中・長期の収支計画」の策定、「中・長期計画」についても計画期間、数値目標の明記などにより、実施状況の効果的な評価を行えるような計画内容の検討が期待されます。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

「（単年度の）事業計画」に「運営の中・長期計画」の7項目を明記し、項目ごとに単年度の具体的な取組を記載しています。「（単年度の）事業計画」の実施状況の評価を行い「（単年度の）事業報告」に明記しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	

【コメント】

事業計画は職員会議で全職員に説明し周知と共通理解に努め、毎年度、「事業計画 中長期反省まとめ」を実施、事業計画の項目ごとに職員がどの程度までできているかの評価と反省を把握し運営管理委員会でその情報を踏まえて事業計画の内容の検討を行い、次年度の事業計画の策定につなげています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画は、施設内に掲示しています。子どもたちには、夏休み・冬休みの前に事業計画の主な内容について説明を行っていることがうかがえました。ただし、事業計画の保護者への周知に関しては十分とは言えず、今後は、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した配付資料の作成、何らかの機会をとらえた説明の実施、広報誌等による広報・周知の充実など、理解を促すための取組の工夫が期待されます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組として、職員会議、園内職員研究会、男子部・女子部会議のほか、運営管理委員会、苦情解決委員会、給食委員会、行事委員会、園内安全管理委員会、ハラスメント対応委員会、「生と性」育み委員会、携帯電話委員会等の各種委員会を設置しています。3年に1度の「福祉サービス第三者評価」の受審、毎年の自己評価、年に2回の全職員による自己評価の実施状況の確認と反省を行っています。また、本園の重要な取組として、「コモンセンス・ペアレンティング(以下、「CSP」と表記)」に基づく児童援

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

定期的な評価として、3年に1度の「福祉サービス第三者評価」の受審、毎年の第三者評価の自己評価の実施、毎年2回の事業計画中期長期反省まとめ、園内職員研究会(振り返り)を行っています。それらの結果に基づいて、運営管理委員会や職員会議で改善に組織的に取組んでいることがうかがえました。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
-----	------------------	-------------

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は施設の経営・管理に関する自らの方針と取組について、朝礼や毎月の会議で周知に取り組んでいます。職務分掌表に施設長の職務と係分担を明記しています。施設長は新任研修の際に、社会福祉法人「聖嬰会」の基本理念についての講話を行い、こころのケア講座の講師を務めるなど、積極的にその役割を果たしています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、社会的養護を担う児童福祉施設長研修会や労務管理研修会、法人の公認会計士が行う会計研修など、遵守すべき法令を十分に理解するために取組まれています。職員会議の場などを活用して、職員に対して遵守すべき法令などを周知し、正しく理解するための取組に努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【コメント】

施設長は、養育・支援の質の向上のため、新任研修で「聖嬰会の基本理念について」の講師を務め、職員研修では「こころのケア講座」の講師などを務めています。また、本園の重要な取組である、CSPに基づく児童援助、家庭支援の推進のため、職員に指導者資格取得と更新を計画的に実施、CSPプログラムの実施による「職員の養育実践と専門性の向上」に指導力を発揮しています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	

施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

【コメント】

経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、共通の意識を形成するための取組として、運営管理委員会を設置し、検討と意思決定を行っています。また、その結果を職員会議などで周知し、共通理解の形成に努めています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

b

必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。

養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。

計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。

施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。

(5種別共通)

各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

【コメント】

「(単年度の)事業報告」の中の、「施設の高機能化(高度な専門性)と人材育成」の項目で、「園として園内外の研修の充実を図り、人材育成を強化することで、離職者の減、職員のスキル向上を図り、人材の確保を目指しています。」と明記して取組まれています。計画に基づいた職員の育成として、新任研修、2年目職員研修、心のケア講座、CSP「幼児版」・「学齢期版」研修があります。法人として効果的な福祉人材確保(採用活動等)については、ハローワーク、福祉人材フェアへの参加、オンライン就職説明会など取組まれています。福祉人材の確保が

② 15 総合的な人事管理が行われている。

b

法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。

人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。

一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。

職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。

把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

【コメント】

人事基準は就業規則に明記し、入職時に周知しています。年に2回施設長と個人面談を実施しています。また、一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構が管理する「ボーイズタウン・プログラム」に基づき、「期待する職員像」が提示されています。職員自らが将来の姿を描くことができるような取組として、人材育成のレベル(Lv)があり、児童養護施設職員の育成レベルとしては、職員経験年数と業務実績などにより、Lv1~6の階層に分け、「Lv1入職前職員」、「Lv2新任職員」、「Lv3中堅職員」、「Lv4上級職員」、「Lv5基幹的職員」、「Lv

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。

職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。

職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。

定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。

職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。

ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。

<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

有給休暇の取得状況や時間外労働時間のデータなどは、毎月勤務管理表を提出し、把握しています。リフレッシュ休暇として5日間の連続休暇を推進するほか、定期的な職員との個別面談の機会として、職員が課題を一人で抱え込まないことや目標をもって業務に取り組むよう毎週フィードバック担当者との懇談、年2回の施設長による職員面談を実施しています。毎月、施設の運営に関する協議を運営管理委員会で行っています。特に、新任研修では研修テーマを「振り返り①」とし、「仕事上の悩みなどを個別に聞き取る。新任職員のいいところ探し」を実施

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

毎年職員が一人ひとり自分の個別の研修テーマを設定し、年に2回の施設長による個別面談の時に進捗状況の確認、個別の研修テーマの振り返りのレポートを作成して目標達成度の確認をしています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

人材育成について「運営の中長期計画」として、施設の高機能化(高度な専門性)と人材育成、自立支援の強化を明記し、「(単年度の)事業計画」を策定して取組まれています。さらに、園内職員研究会を毎月実施、年度末に園内職員研究会(振り返り)を実施、職員の今年度の職員研究会についての意見、次年度の要望を把握して、次年度の園内職員研究会の改善に反映させています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
	(5種別共通)	
	<input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

年度初め、職員が一人ひとり自己研修テーマを決めて、専門性の向上に取り組んでいます。新任研修、2年目職員研修、こころのケア講座、園内研修を実施し、資格の取得、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。外部研修に関する情報提供を適切に行い、一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構が管理する「ボーイズタウン・COMMONSENSEペアレンティングに関連する指導者育成及び認定事業」に基づき、CSP「幼児版」・「学齢期版」研修への参加を奨励し、CSPプログラムを用いた養育体制を構築するため。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【コメント】

実習担当者を設置、実習生の受け入れマニュアルを策定、マニュアルには専門職の研修・育成に関する意義について「入居児童にふれあい、施設に入所している児童についての理解を深めるとともに、保育士または社会人となる人材を育成するための実践の場となる。」と明記しています。オリエンテーションでは、「実習生の心得」に基づいて実習中に特に注意・配慮すべきことが説明され、「子どもにとって、実習生の及ぼす影響は極めて大きいものがあります。そこで保育者は、常に人を活かすという仕事という固い信念と周到な心の準備をもって臨まなければなりません。」と述べられています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

ホームページに基本理念、基本方針、援助指針、財産目録、事業活動計算書、貸借対照表、第三者評価の受審結果、福祉サービス、職員の声、園の取組を公開しています。地域などに向けて、施設で行っている福祉サービス活動などを情報発信する取組としては、施設のホームページにショートステイ・トワイライトステイ・レスパイトケアなどについて掲載し、在宅で育児や養護等を担っている人に対する支援サービスを紹介しています。また、施設のホームページに「職員の声」として、仕事内容・やりがい・大切にしていることについて記載し、「園の取組」

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

法人専任の公認会計士の会計研修を受講し、「経理規定」に基づいて経営・運営を行い、法人内部監査を実施するなど、適正な経営・運営のための仕組みを構築しています。また、施設の運営に関する協議のために、運営管理委員会を設置しています。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 <input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 (児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	a
【コメント】 地域との関わり方については、「聖嬰会の心」の援助指針に、「4. 一人ひとり地域社会の中で育まれる。」という柱を立て、「地域社会と協働して子どもたちを支えます。」と、その基本的な考え方を明文化しています。コロナ禍前までは、施設主催で、どんどや、夜市などの行事を開催し、地域との交流を進めていました。現在は、市の社会福祉協議会の評議員、市の子育て支援会議の委員参加、GSPプログラムの外部講座の開催など、感染予防に留意しながら交流の継続に配慮した取組を行っています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 <input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	a
【コメント】 ボランティア担当職員を設置し、ボランティア受け入れマニュアルを整備しています。ボランティアに対する同意書やオリエンテーションを実施し、ボランティアに対して子どもとの交流を図る観点での支援に取り組まれています。コロナ禍前までは、学習支援、理髪、ピアノ演奏などのボランティアを受け入れていました。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	a
【コメント】 園で作成した「暮らしのマニュアル」で関係機関との連携について明記し、施設として必要な社会資源について、職員間での情報の共有化に努めています。具体的には、児童相談所、学校、病院、アフターケア機関などと定期的に連絡会を開催するなど、情報の共有に努めています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	a

【コメント】

市役所の子育て支援に関わる各種委員会に出席し、市の社会福祉協議会と評議員プラットフォーム会議や地域の各種会合などに参加するなど、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。ショートステイやトワイライト事業を実施し、地域の子育て支援を行っています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

地域の子育て支援ニーズに基づいて、子育て講座や、その後のフォローアップ研修などを行っています。「子ども110番」受託等、公益的な活動に努め、コロナ禍前までは、園内の交流練、グラウンドの貸し出し、幼稚園などへの「CSP講座」の出前授業などを行っていました。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

【コメント】

基本理念の「キリストの教えに根ざして」には、「本法人は援助を必要としている人々の中に幼子イエスを見、『ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心』をすべての援助の原点とする。」という社会的使命を明記して取組んでいます。「(単年度の)事業計画」では、「児童の権利擁護の推進」の項目で、児童の権利についての学習を職員会議の際に取組むと明記、「子どもの権利ノート」に基づき、園内研修、新任研修、2年目研修で子どもの人権や権利擁護、様々なハラスメントについて共通の理解を持つように努めています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

職員は園内研修などで、子どもの人権についての理解の周知に努め、子どもたちにはホーム会で「子どもの権利ノート」を使った学習を行っています。新任研修においては、児童の年齢に合わせた関わり方として、様々な場面を想定して、プライベートな空間、子どものプライバシーの尊重について理解を深めるように取組んでいます。「援助指針」の生活住環境の項目には、「プライバシーの確保ができるよう、一人になれる場所を用意する。」、「自分の場所であることの自覚ができるように工夫する。」など、具体的な援助内容を明記して、取組んでいます。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。 <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	b
【コメント】 児童相談所に園内の写真を提供し、入所する子どもへの説明に利用してもらっています。理念や基本方針、施設の内容や施設の特徴などを紹介した資料として、パンフレットやホームページを作成しています。今後はホームページのブログなどを活用して、プライバシーの保護の原則は遵守しつつ、子どもの視点に立って、例えば園の生活の様子など、より一層積極的に情報を提供することが期待されます。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 <input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	a
【コメント】 園で作成した「入所受け入れのガイドライン」に基づいて、入所当日、施設の概要のほか、「CSPというプログラムを用いて『褒めて育てる』ことに取り組んでいること」、「子どもたちに将来社会で成功してもらうために『社会スキル』を教えていること」などを説明しています。また、「援助指針」に基づいて、子ども、親や家族に施設生活への安心感を持ってもらうために、入所当日の支援、入所後1か月ごろまでの具体的な援助内容を説明して支援に取り組んでいます。入所後は、必要に応じて個別の説明やホーム会で説明をして周知に努めています。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	a
【コメント】 「家庭復帰マニュアル」に基づいて、家庭復帰の調整や施設変更について対応しています。職業指導員を配置し、子どもたちの自立や退所後についても相談を受け、ともに解決を探るように取り組んでいます。他施設の措置変更はその施設の求める情報を書面で提供し、家庭復帰の場合はアフターケア訪問を実施しています。施設を退所した際には、熊本県養護施設協議会と各施設の職業指導員のメンバーが編集した「卒園する君へ」を渡し、その中の相談窓口の項目には「心配事や解決できない問題が発生したらどうしますか？ その1 生活した（卒園・卒苑）施設」		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	a

- 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。
- 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【コメント】

職員との関わりや生活の満足度などに関する調査として、年数回「てんしえんアンケート（利用者調査）」を定期的実施し、ホーム会を毎月開催して子どもの意見や要望の把握に取組み、その結果は運営管理委員会や職員会議で検討し、改善に取り組んでいます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

苦情解決の体制については、専任した第三者委員と子どもたちがお互いに顔みしりの関係となるよう、コロナ禍前にはお祝い会やクリスマス会に招待して子どもや職員との接点を設ける取組をしていました。年に2回、8月と3月に「苦情解決第三者委員会」を開催し、第三者の立場から子どもたちの苦情解決に対するアドバイスを得るなどの取組をしています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【コメント】

子どもたちが相談や意見を述べやすい環境づくりのために、9月と2月に「てんしえんアンケート（利用者調査）」を実施し、ホーム会を毎月開催しています。担当職員との「一日の振り返りの時間」を設けて、相談できる機会をつくっています。意見を述べる方法は、職員に直接意見を述べる方法、直接職員に話しづらいと思うときには「苦情要望シート」を利用する方法、第三者委員を活用する方法、ホーム会や児童会で意見を表明する方法などがあり、子どもたちに周知しています。第三者委員と子どもたちがお互いに顔を知った関係を構築するために、コ

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

定期的な「利用者アンケート」の実施や子どもたちと担当職員による振り返りの時間を毎日設け、意見箱を設置し苦情要望書は相談者の希望を選べるように工夫しています。苦情に対しては、要望解決フローチャートに基づいて対応し、相談の内容に応じて即時対応や、苦情解決委員会の協議を行い、できる限り迅速な対応に努めています。ただし、職員の自己評価からは、実際に問題解決にかかるまでの時間と、子どもたちが解決までにかかると思っ

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	b

【コメント】

園内安全管理規約、および事件・事故対応マニュアルを策定し、「援助指針」に安全管理と事故防止について明記し取組んでいます。事件・事故対応マニュアルでは、①火災、②交通事故、③水難事故、④転倒・転落事故(施設設備不良による事故を含む)、⑤風水害・地震、⑥無断外泊、⑦不良行為、⑧遊戯中の事故、⑨上記以外の施設外活動中の事故、⑩職員による体罰、⑪住居侵入対策、⑫保護者とのトラブルについて明記し、それに基づいて対応に努めています。園内安全管理委員会を設置し、ヒヤリハット、事故報告書などの事例検討から再発防止に取組

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。 <input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 <input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	a
---	---	---

【コメント】

感染症対策について、看護師を中心とした管理体制を整備しています。感染症マニュアルを策定、新型コロナウイルス発生時のマニュアルの作成、コロナの濃厚接触者が出た場合などのロールプレイを実施し、適切、迅速な対応に取組んでいます。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。 <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	a
---	--	---

【コメント】

災害時の対応マニュアルを策定し、「援助指針」に安全管理と事故防止について明記し取組んでいます。災害時の対応マニュアルには火災、水難事故、風水害・地震のそれぞれについて明記し、事業継続計画(BCP)を策定し、毎月避難訓練を実施しています。非常災害時対応マニュアル(給食部門)を策定し、備蓄リストを作成し、非常時3日分の献立、その他必要な備品・食料の確保など、整備に取組んでいます。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	a
【コメント】 園における養育・支援の標準的な実施方法の文書化として、園の「暮らしのマニュアル」、「援助指針」のほか、「提出書類の書き方」、「洋服の買い方」など多様な文書、マニュアルが整備されています。標準的な実施方法について、新任研修を通じて職員の周知に取組み、2年目研修で「暮らしのマニュアル」を用いて日々の業務を振り返るなど行っています。職員の日常の関わりについて「CSPプログラム」の技術を適切に用いることができるように研修や資格取得に取り組んでいます。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	b
【コメント】 検証・見直しにあたり、職員や子どもなどからの意見や提案が反映されるように、必要に応じて運営管理委員会で見直しを実施しています。 今後は、標準的な実施方法について、子どもたちが必要とする養育・支援内容の変更や新しい知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、少なくとも1年に1回は必要な見直しの検証を行うため、評価の仕組みづくりが期待されます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。 <input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	a
【コメント】 適切なアセスメントを実施するために「アセスメント ガイドシート」を作成、新任研修では、アセスメントシートについての説明、例題を基にアセスメントシートの作成を行うスキルの習得などに取り組んでいます。「アセスメントを作成するにあたって、大切なことは知ることです。」として、「将来の希望職業、現状、強み、弱み」などを確認し、子ども一人ひとりの具体的なニーズの把握に努めています。自立支援計画を策定するためにアセスメント会議を開催し、多職種の職員が協働して策定していることがうかがえました。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 <input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、横断会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	a

<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画は、4か月ごとに定期的な見直しと立案を行っています。月まとめ記録に、「1. 教育法の充足」、「2. 今月のねらいと特に良かったところ」、「3. 難しく進まないところ」などの観点から記入、管理職からのフィードバックの評価を受けて、自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認・検証する仕組みを推進しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

実施状況の記録は、パソコン入力によりネットワークで共有できるように整備しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、新任研修で「提出書類の書き方」、2年目研修で「記録の書き方」を指導し、標準化を図っています。情報共有を目的とした会議として、職員会議、朝会、ケア会議、ショートカンファレンスなどの取組があります。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報管理責任者は施設長とし、「個人情報管理規定」を策定し、記録の保管・保存、利用目的、情報の提供に関して明文化しています。個人情報の取扱いについては、個人情報保護同意書を用いて、子どもや保護者などに説明をしています。職員には研修で、書類・文書などの扱いについて、機密度に応じて「通常書類」、「重要書類」、「最重要書類」のランクに分けた管理などを周知しています。  
 今後は、子どもに関する記録の管理体制について、個人情報保護の観点に一層留意した教育や研修が行われること

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	

<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	

【コメント】

子どもの権利擁護に関する取組として、全職員に基本理念である「カトリック精神」についての理解を深める機会を持つように努め、職員の経験年数により、新任研修のオリエンテーションで人権について学び、2年目研修の権利擁護で「子どもの権利ノート」に基づき、子どもの人権について学び、こころのケア講座や職員会議の中で権利擁護について学習会などを実施しています。子どもに対して適切に関わるために、CSPの技術の取得に努めています。全職員は年に3回虐待防止に関するチェックを実施し、職員が課題を一人で抱え込まないことや目標をもって業

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	

【コメント】

「援助指針」の中に、「①子どもが『大切にされている』と感じる支援として、相手の気持ちを理解し、共感できるようにするためには、まずは子ども自身が『大切にされている』と実感できることが必要である。一人ひとりの状況に応じた細やかな心配りをする。②生活の中での規範とマナーとして、社会には、お互いが安心して気持ちよく生活するために規範とマナーがある。他人に対して暴力やいじめはしないなどの社会規範と、おもいやりや親切にすることなどマナーの意味を教える。相手の気持ちや立場を理解することが大切である。そのために、職員が

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

「援助指針」に、「生き立ちや自分の置かれている状況など、子ども自身に関する情報を適切な時期に適切な方法で伝える。その具体的な援助内容として、生き立ちを知る。ありのままの自分を受け入れるためには、まず自分を知ること。そしてそのために自分の生き立ちを知ることが必要である。職員は、子どもが自分の生き立ちを知るための工夫をする必要がある。但し、伝える情報やタイミングは施設内で十分に検討し、子どもが受け入れやすくなるような工夫が必要になる。」と明記し、子ども自身にとって「生き立ちを振り返る」ことの意義、そして「一

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的等)心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	

<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

子どもに対しての不適切な関わりを防止するために、CSPプログラムの学びと実践を通して共通の認識と価値観、具体的な関わり技術の職員全体で共有し、意識的に対応できるように取り組んでいます。「援助指針」、「暮らしのマニュアル」、「不適切な関わり防止マニュアル」などの策定を通じ、様々な課題への対応を明文化しています。また、年に3回虐待防止におけるチェックを実施、職員が課題を一人で抱え込まないように毎週担当者とのフィードバックを実施して、子どもに対して適切な関わりで対応できるように取り組んでいます。子どもの権利擁護の

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p> <input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	

【コメント】

子どもが主体的に選択し決定する機会を日常的に確保するために、「援助指針」では「社会生活における自己判断と自己決定」の項目で、「施設生活の中で、子どもが選択し決定できるような場面を多く用意して、自己選択を促し、その結果としての行動を尊重していく。失敗体験をていねいに扱うことが大切である。②施設の日常生活の中で積んださまざまな体験をもとに、社会生活の中で状況に応じた判断ができるように支援する。」と明記して取り組まれています。子どもの状況に応じて小遣い帳を使用しています。生活全般のルールについては、子どもが

(6) 支援の継続性とアフターケア

<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	a
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	
<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	

【コメント】

「(単年度の)事業報告書」の「援助指針」、「入所」の項目では、「施設での生活が始まるということは、子どもにとっても大きな不安と混乱があることを前提とした支援を心掛けることを意識した。」と課題を明示し、その年の取組と改善内容を明記して、現状の把握と改善に取り組んでいます。「援助指針」に、「入所前の準備として、自分の居場所があると思えるように、居室や生活用品の準備をする。入所後一か月の主な支援として、子ども、親や家族に施設生活への安心感を持ってもらう。子どものペースに配慮する。子どもを知り、理解する期間と

<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> <input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	

<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。 <input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	
<b>【コメント】</b> 退所した子どもが安定した社会生活を送ることができるように、職業指導員を配置し、「援助指針」の「退所に向けて」の中に、リビングケアとアフターケアの施設の支援体制と内容を明記し、自立支援計画に基づいて取り組んでいます。熊本県養護施設協議会が作成した冊子「卒園する君へ」を配付し、そこに施設が退所者の相談に応じることは特別な配慮ではなくて施設の業務であること、施設以外の相談できる場所を明記しています。小さな問題でも気軽に相談できるように、退所者が集まれる機会を設けるために、年末に「卒園者の集い」を開催していま	

## A-2 養育・支援の質の確保

	第三者 評価結果
<b>(1) 養育・支援の基本</b>	
<b>①</b> A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 <input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 <input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 <input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	b
<b>【コメント】</b> 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めるために、新任研修、2年目研修、心のケア、園内研修や、GSPの学びと実践を通して共通の認識と価値観、具体的な関わりの技術を職員全体で共有できるよう意識的に取り組んでいます。職員が一人で抱え込まないように、担当職員と週に1回のフィードバックを実施しています。 職員自己評価からは、「より一層しっかりと受け止めたい。」という、自らの課題を見つめ、今後の専門性の	
<b>②</b> A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 <input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 <input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 <input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 <input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。 <input type="checkbox"/> 夜目覚めるとき大人が存在が感じられるなど安心感に配慮している。	a
<b>【コメント】</b> GSPの技術（教育法）を用いながら、子どもたちの良い行動やできている行動に焦点をあて、効果的に褒めることを意識し、日常の関わりの中で子ども自身が大切にされているという実感が得られるような支援を行えるように取り組んでいます。「援助指針」には、食事について、睡眠・夜間の支援、排せつに関することといった生理的欲求と、所属と愛情承認といった心理的欲求について、項目ごとに具体的な援助内容を明記し、子どもと共に日常生活をいとなむことを通して、子ども一人ひとりの基本的欲求が満たされるように努めています。基本的な信頼関係を	
<b>③</b> A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 <input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 <input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。 <input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	a

朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。

【コメント】

子どもを見守りながら状況を的確に把握し、称賛、励まし、感謝、支持、注意などの声掛けを適切に行うために、職員に初任者研修、2年目研修、心のケア研修を実施し、職員にCSPの技術を学ぶことを奨励しています。援助指針の「自己理解から自己形成、自己決定力の育成へ」において、「身近な目標を設定し、その達成を繰り返すことで、将来についての肯定的なイメージが持てるように支援する。多くの体験の機会を用意し、失敗体験については丁寧に対処。何かを選択する際には、職員が主導しすぎることなく、子どもが自分で選択し決定できるように

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

子どもの発達段階に応じた図書室を設置し、玩具、遊具を整備しています。「援助指針」では「遊びや余暇活動」、「学習と学校生活」の中で、具体的な援助内容として、心身の発達と遊び、一人遊びと集団遊びなどが指摘されており、また、将来のことを見通して学習意欲を持たせ基礎学力をつけるため、ホーム担当と学習指導員が連携し、学習スタッフの導入や学習塾、副教材の活用を明記して取り組んでいます。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	

【コメント】

自立訓練や、社会規範とマナーを身に着けるため、生活の中での規範やマナーの意味を教えたり、日常生活の中で職員がモデルとなり社会規範とマナーを伝えたりするように取り組んでいます。「援助指針」では中項目「基本的な生活習慣」の中で明記し、「身体の健康」、「食事について」、「排せつに関すること」、「衣類」、「身体の清潔」、「睡眠」、「夜間の支援」、「遊びや余暇活動」、「生活住環境」などの小項目ごとに、具体的な援助内容として、子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを取得できるように

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですり食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

【コメント】

楽しい食事にするための支援として、「援助指針」では「食事について」の中で、「日常の食生活に、ほんの少し工夫をもたらすことにより、食事が楽しく豊かなものとなる。また、嗜好調査を実施して子どもの意見を取り入れる。好き嫌いを減らす工夫として、好き嫌いを減らすには、時間がかかるという前提で根気よく取り掛かる。子どもが食べてみようと思えるような職員からの働きかけが重要である。また、旬の食材を使用したり、盛り付けや調理の工夫をしたり、まずは食事に関心が持てるように支援する。食生活の自立について、健康を維持するために

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

新任研修で子どもの身の回り（洋服・髪型・買い物）について周知し、「援助指針」では「衣類」の中で、「個性を尊重する。自分で衣服を選ぶ自己決定の機会を保障する。季節や場面にあった服装ができるようにする。自己管理ができるように支援する。子どもも職員も清潔で交換のもてる服装を心掛ける。」と明記しています。具体的な援助内容として、子どもが自分でほしい服を購入できるように職員と一緒に買い物に行く機会や、インターネットを活用して子ども自身が欲しい洋服を選ぶ機会を作るように取り組んでいます。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

新任研修では、掃除のポイントについての周知と実際にホーム内の掃除を行い、掃除方法や留意点を確認します。「暮らしのマニュアル」には、ホームの整備について明記されており、これに基づいて取り組んでいます。「援助指針」では、「生活住環境」の中で、「プライバシーが確保できるよう、一人になれる場所を用意する。自分たちの生活の場であることを認識できるよう、掃除や整理整頓を通じて実感を促す。みんなで集まれる場所（リビングスペース）のきまりごとやルールを子どもたちと一緒に決め、安心して楽しく過ごし、居心地のよい場所になる

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

心身の健康に課題を持つ子どももいることから、看護師が中心となり、通院の同行、感染予防、薬品の管理などを行い、子どもの健康管理に努めています。園内研修で、医療的ケア、障がいについて、こころのケア講座などを実施し、知識と共通理解を深めるように努めています。

(6) 性に関する教育

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。                     | a |
|   | <input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。                 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。                              |   |
|   | <input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。     |   |
|   | <input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。 |   |

【コメント】

「生と性」育み委員会を設置し、子どもたちへの性教育の計画、プログラム開発、性教育の実施報告について協議して、自立訓練や日常生活を通して、子どもの年齢・発達状況に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け取組んでいます。新任研修で年齢に合わせた関わりについて、2年目研修では性教育の在り方と職員の対応について学習し、「援助指針」では、「生と性」の育みを支えるという視点から、「組織としての対応」、「『生』と『性』を考える」、「性のモラル」、「性的問題と性被害」について具体的な援助内容を明記し取組んでいます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。  | a |
|   | <input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。           |   |
|   | <input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。  |   |

【コメント】

子どもの行動上の問題があった場合に備え、施設では色々なケースを想定した「対応マニュアル」を作成し、それに基づいて職員は「被害児童」・「加害児童」・「周囲の子ども」への対応をするように努められています。問題行動を予防し、正す教育法を職員が実践できるように、職員のGSP技術の習得を奨励し、園内研修を実施しています。ケア困難児童については、毎週のフィードバックや園内でカンファレンスを行い、園全体で対応するように努めています。必要に応じて、関係機関と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力しています。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ② | A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。  | a |
|   | <input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。                                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。   |   |
|   | <input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。   |   |

【コメント】

園内研修で子どもの権利について理解を深めるように取組み、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、「援助指針」に入所当日、入所後1か月ごまでの支援の具体的な援助内容について明記し取組んでいます。大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようにGSPの技術を用いた支援、「援助指針」には、「自己形成・対人関係・社会生活(施設における人格形成)。コミュニケーションと自己表現。共感する心。協力できる関係。配慮するやさしさの育ち。社会規範とマナーを身につける。『生と性』育みを支え

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

専門性を持つ心理担当職員を配置し、園内に心理療法を実施するスペースを確保して、心理療法を実施しています。「援助指針」には、施設全体で、子どもたちが基本的な安心感、信頼感を感じられるような心理的支援が行えるように、具体的な援助内容を明記したり、新任研修、2年目研修、心のケア研修、園内研修の中で理解を進め、GSPの技術の向上を奨励することで、専門職だけでなく全職員に心理的ケアが必要な子どもに関わる知識と適切な対応についての理解を深めるように取り組んでいます。また、児童を支える職員を孤立させない取組として、スーパー

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	

【コメント】

「援助指針」には、「学習と学校生活」について、「安定した通学ができるように支援する。ホーム担当と学習支援員が連携し、学習意欲と基礎学力の向上に努める。学習塾を活用する。」と明記し、具体的な援助内容に基づいて支援を行っています。学習支援員を配置し、学校との連携を通して児童の現在の学力等を把握し、子どもに応じた支援を実施しています。希望者は園の図書室での学習や、公文や学習塾（コロナ禍のためオンラインでの塾の受講を含む）を利用できるように支援しています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

アセスメントの中で、「子どもの将来の夢やなりたい職業」を把握することに加え、具体的な進路選択の時期として、大きくは中学卒業後、高校卒業後の段階が重要と考え、まずは、具体的に将来どのような職種に就きたいのか、またそのために、高校卒業後にどのような進路を選ぶ必要があるのかを、児童とともに早い時期から話し合っ  
て具体的にイメージができるようにしようと努めています。最善の利益にかなった進路の自己決定ができるよう  
に、自立支援のセミナーへの参加や自立訓練など、自分自身の進路に向き合い考える機会の提供を増やすように取

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	

【コメント】

高校生になったら、在学する高校の規則を守りながら、アルバイトを行い、様々な社会体験ができるように支援を行っています。資格を取ることで自己肯定感が身につくようにと、パソコン（PC）検定試験や簿記検定、漢字検定、英語検定、料理検定など就労に際し必要となる資格の取得やスキルの獲得を職員が支援し、運転免許など時間を要するものは計画的に取得できるように支援しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	

【コメント】

家庭支援専門相談員が配置され、園で作成した「保護者の方へ」を基に、児童の担当者名と家族の担当者名の説明、園の概要と園からのお願いなどを説明しています。入所時に施設の支援方針について、GSPという技術を用いて「褒めて育てる」ことを職員で取り組んでいること、子どもたちに将来社会で成功してもらうために、「社会スキル」を教えることについて説明しています。施設全体で支援するため「援助指針」には、「家族支援」、「家族関係復活の支援」について、具体的な援助内容を明記して取り組んでいます。面会、外出、一時帰宅など家族との継続

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心として、園では「家族のあり方」は多様であることを認識して、園は保護者や家族と丁寧な話し合いを行い、必要に応じて児童相談所と協働して、それぞれの家族の課題に適切に対応した支援に努めています。「家庭復帰マニュアル」を策定し、家庭復帰を目指すケースに関しては親子間交流が段階的に進むように取り組んでいます。保護者に対しては、園の家庭支援専門相談員や担当職員がGSPプログラムに基づく「ペアレントトレーニング」に組み、親子関係の再構築等に向けた家族への支援に取り組んでいます。